

下水道事業受益者負担金 負担区別一覧

各負担区の地域について、下記の通りとなります。

1.第1負担区(1㎡あたり:440円)

- 亀岡地区
- 大井町
- 千代川町
- 篠町
- 東つつじヶ丘
- 西つつじヶ丘
- 南つつじヶ丘

の地域の一部

2.第2負担区(1㎡あたり:880円)

- 余部町(塞又・和久成・久下佐伯・蚊又・五反田・樋又・中川原・宮田・走田・
風ノ口・岩ヶ谷・鰻塚・谷川尻・狐塚)
- 大井町並河(見付・鎌又・若宮筋)
- 大井町北金岐(井尾・観音下・小山)
- 大井町南金岐(谷口・尾垣内・又ヶ田・清水・町田・重見・丁田)
- 曾我部町
- 穂田野町
- 吉川町
- 東本梅町
- 西別院町
- 東別院町
- 保津町
- 宮前町
- 本梅町
- 馬路町
- 千歳町
- 河原林町
- 旭町

の地域の一部

3.お問い合わせ

ご不明な点は、上下水道お客様センターへお問い合わせ下さい。

- 問合せ先:上下水道お客様センター
- 電話番号:0771-23-9311(代表)